

会 議 録

会 議 名	小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会（令和元年度第3回）		
事 務 局	生涯学習課 文化財係		
開 催 日 時	令和2年2月14日（金）午前10時から11時45分		
開 催 場 所	第二庁舎8階801会議室		
出 席 委 員	亀山章委員長 小野良平委員 椎名豊勝委員 伊東孝委員		
欠 席 委 員			
出 席 職 員	道路管理課長 環境政策課小林緑と公園係長 <事務局> 関生涯学習課長 山崎文化財係長 高木主事（学芸員）		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	5人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
	<p>1 議 題</p> <p>(1) 今後の事業計画について</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 都水道局計画</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 市計画</p> <p>2 報 告</p> <p>(1) 小金井橋～新小金井橋区間整備事業について</p> <p>(2) 既整備区間における雑木の処理について</p> <p>(3) 小金井桜現況把握調査について</p> <p>(4) 名勝小金井（サクラ）における今後の苗木供給について</p> <p>(5) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">文化財センター季節展「名勝小金井桜」について</p> <p>3 次回の会議日程</p> <p style="padding-left: 20px;">第1回 令和2年4月10日（金）午前9時半から</p> <p style="padding-left: 20px;">玉川上水の桜の現地視察</p> <p>4 配付資料</p> <p>(1) 史跡・名勝の小金井市域図 (資料1)</p> <p>(2) 名勝小金井（サクラ）復活事業（茜屋橋～小金井橋間の補植計画） (資料2)</p> <p>(3) 名勝小金井（サクラ）復活事業（小金井橋から新小金井橋間の補植計画）令和元年度 (資料3)</p>		

- | | |
|--|--|
| | <p>(4) 名勝小金井（サクラ）における今後の苗木供給について
(資料4)</p> <p>(5) 名勝小金井（サクラ）整備に関わる回答に対する再考について
(参考資料)</p> <p>(6) 玉川上水「整備活用計画」の実施状況について</p> |
|--|--|

会 議 結 果

令和元年度第3回小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会

亀山委員長 今後の事業計画についてお願いします。

高木主事(学芸員)

(1)の今後の事業計画について

東京都の計画、または小金井市の計画アとイという形で、別紙「玉川上水緑の保全事業都・区市連絡協議会」を参考にご説明します。

遡りまして東京都が平成22年に策定した「史跡玉川上水整備活用計画」が10年計画に設定されておりまして、本年度(令和元年度)までの計画でした。そのため来年度以降の整備事業の停滞が懸念される中で、東京都に動きがありましたので、報告を兼ねて今後の整備計画をご説明したいと思います。

別紙は12月19日に東京都環境局主催の「玉川上水緑の保全事業都・区市連絡協議会」で配布されたものです。この協議会は東京都と玉川上水沿線自治体と市民団体が一同に会して行われる会議で、小金井市も出席しております。

この中で東京都水道局より、平成22年からの10年間の整備活用計画の概要報告と、今後の整備事業についての考え方が説明されました。詳細は割愛しますが、主な取り組み事項の中で保存整備、活用整備、という大きくふたつの柱に分けて行ってきたとの報告の中で、小金井市に関わってくるところでいうと、玉川上水の法面の保護、そしてヤマザクラ並木の復活です。小金井市に限らずすべての沿線で行っている整備ですが、特に法面保護などは三鷹市、小平市でも行っているという報告でした。その他現地施設の改善ということで、眺望の確保、説明板の設置、また小川・境水衛所跡の整備を進めたということでした。またPR活動の強化の一環でHPの改善、水道局施設の活用、これは水道歴史館での企画展が毎年行われています。史跡玉川上水整備活用計画の令和2年度以降の取扱いについてというところが非常に大事なところです。

今後についての部分で、「史跡玉川上水整備活用計画」は、「当面の間延長・継続実施する」こととする旨の説明がありました。今後の取扱いのなかで、法面保護法と樹木対策について云々というところで当面の間延長します。その次の項目でも整備活用計画に掲げるその他の取り組みについても継続実施します。これが示されたわけです。

東京都と連携して事業を進めてきた小金井市としましては、この表明はとても重要なことであると認識しています。

この背景には東京都には上位計画でかつ年数を定めていない「史跡玉川上水保存管理計画」が平成19年に策定されていたため、整備を継続実施する根拠は十分に持ち得ていると判断したのだと考えられます。整備活用計画もこの管理計画に基づいて作られたという経過がありますので、そのおもとである管理計画が存在する限りは整備を行っていく根拠があるということです。

小金井市の計画に話を移しますと、市の整備活用計画の基本ともなり

ました上位計画を策定している史跡・名勝の管理者、所有者である東京都が整備活用計画を継続実施することから、小金井市も東京都と同様に次年度以降も本事業を継続実施いたします。

亀山委員長

ここまでのところで質問があればお伺いします。

上位計画がいろいろあるということですが、その考え方を踏襲して、ここが継続すると言っているので継続する、ということになるようです。

伊東委員

計画では法面保護とありますが、小金井市では行われていないようですね。その理由と今後について聞きたい。今後の話はこれから？

高木主事（学芸員）

水道局が行っているのは擬木柵の設置、繊維製のメッシュをあてがって崩落を阻止するという作業を主な工法として使っております。小金井市については崩落の危険性がある部分が少ないということです。特に危険性が高い自治体について推進しているということです。小金井市域の現況としては崩落が進んでいるわけではないので、法面保護の工事を行っておりません。ただ今後は、水道局の判断ですが、小金井市においても危険と判断されるような法面の崩落が考えられた場合は、そこは相談していきたいと思っています。

伊東委員

去年と一昨年、今までいくつか何回か現地調査させていただいて、やはり傷んでいるところがあった気がするので、今度現地調査をするとき少し注意してみたいと思います。

法面の保護法とは具体的にはどのようなことをするのですか。

高木主事（学芸員）

工法についてですね。法面の土は史跡なのでいじることができない。一つの方法としては、繊維製のメッシュでカバーして、押し付けて土を落ちないように守る。そのような方法もありますし。擬木柵と違って段々に段状に設置して、土留めを設置するような工法がとられています。

小野委員

この協議会というのは都と自治体と市民団体ということでしたが、都の考えは分かったのですが、それについて協議会での議論はありましたか。

高木主事（学芸員）

この議題だけで行う協議ではないのですが、各自治体で問題があればその協議会の場で話し合う。また東京都が回答する場です。今回は水道局が事前に質問事項をいただいていた中で、又は自主的にこういう形で発表されているのですが、市からも市民団体の方からも、それに対して改めて質問はありませんでした。

亀山委員長

別紙資料の「玉川上水緑の保全事業都・区市」というのは都の中にあるのですか。環境局にあるのですか。

高木主事（学芸員）

はい、東京都環境局にあります。

亀山委員長

ひとつ確認させてください。都が継続するから市も継続してやりま、と文書にしておかないのですか？何か文書として残しておいたほうがよいではありませんか。根拠がはっきりしないというのはいけないと思います。

関生涯学習課長

本日は資料という形ではありませんが、都の考えを受けての市の考え

を口頭で述べさせていただいて、次回以降文書という形で対応を考えたいと思います。

亀山委員長
高木主事（学芸員）

よろしくをお願いします。

イの市の計画の方へ移ります。

小金井市の整備活用計画の基本ともなりました上位計画を策定している東京都が、整備活用計画を今後実施するということですから、市も計画実施いたします。

令和2年度以降の計画案についてご説明します。

資料1は玉川上水、小金井市域の全域図です。2がその中で一部を切り取った茜屋橋、貫井橋、小金井橋区間の1kmの範囲をお示ししています。こちらを使って説明します。

小金井市ではこれまで数々の区間において整備をしてきましたが、いまだに整備が行われていない区間も残っておりまして、それが資料2の茜屋橋から小金井橋までの約1km区間に当たります。令和2年度以降についてはこの区間を対象に、整備計画を策定又は検討しています。予め事務局にて新たに植樹の必要な場所を調査し、その結果を資料2で示しております。このほかに雑木もありますが、図面上は表現されていません。まずは桜の植樹を行うことが目的であります。やはり史跡保護の目的も含めて、雑木の伐採というのは併せて行っていかなければいけません。この区間に関しては、水道局の管理しているフェンス内だけではなくて、フェンス外の小金井市が管理している歩道部分についても、桜以外の高木、樹木が残って現在桜を被圧している状態です。この計画案の中で、フェンス内外の雑木については伐採を行っていきたくと思っています。それについて、東京都と関係部署と連携して行っていく計画を現在作成中です。この計画では本数は41本としておりますし、更に対岸が小平市、小金井市地域については片側の右岸だけとなります。また何年で行うのか、もう少し具体的なところは詰めていかなければいけません。まず小金井市としては、この整備区間を次の重点的な区間として進めていきます。実施にあたりましては、今後も東京都水道局並びに教育庁と、連携調整を図って進めていきたくと思っていますし、隣接する小平市とも調整を図っていく必要もあるので、慎重に行っていきたいと思っています。

亀山委員長

資料2ですが、対岸が小平市で、これは小金井で植えるとき対岸のケヤキも切らないと被圧される可能性があるわけだから、植えるときは小平市と一緒に、兩岸のケヤキを切って一緒に植えることが大事です。だから小平市とは調整をしながらやっていくようにしないとだめですね。それは既にしていますか。

関生涯学習課長

都と小平市と本市で調整中です。小平市さんのお考えもあるかと思っています。他市と連携しないといけないので、他市の考えもお伺いしながら進めていくものだと思っています。

亀山委員長

早く調整しないと、ここに植えたいといったときに対岸のケヤキが伐れないと、被圧されてしまって困るということもある。苗木も調達する

椎名委員	ことを考えると、年次計画でどうするかも考えないといけない。
高木主事（学芸員）	水道局はどのように伐採する予定ですか。 水道局と小金井市、東京都教育庁の各役割は明確にしています。桜を植えるためには空間の確保が必要ですので、その際には計画に沿って水道局の予算の中で伐採を行います。水道局としては桜と法面保護の観点で伐採を行うので、これは引き続きこの事業に関しては連携して行えるものと考えています。
亀山委員長	一緒にやらないとまずい。
椎名委員	これから続けていくためには、ここが一番大事なことですよね。 ここで小金井市だけが植えて、小平市が植えてないという状況になるとまあ批判は出るでしょうね。最初が大事なので、小平市の立場も尊重しつつ慎重に進めるには、お互いにWINWINじゃないと。
伊東委員	原則は一緒にやるということですね。一緒に始める。
亀山委員長	以上の委員会の意見を踏まえて是非、お願いしておきます。 小平市さんとよく相談のうえやっていただきたいです。よろしく願います。植える位置については現場を見て判断した、ということですね。
高木主事（学芸員）	はい。
椎名委員	4月の現地視察で見ましょう。
小野委員	先ほど亀山先生が文書でと言ったことと、同じような話なのですが、資料1の中で高木さんが説明されたようなことが何も言葉で無いです。今回はどこに植えるかはそんなに大事ではなくて、小平市との関係とかがむしろ重要であるわけですよ。ですからその辺りの考え方を文書の形で残しておいた方がよいと思います。
高木主事（学芸員）	図面と併せて計画の内容の詳細が分かるものを作成いたします。
関生涯学習課長	補足です。小金井市としては事業を続けていくということで、先ほど申しあげたとおり、今回他市との連携が必要だということがあります。小金井が独自で独断的にやるべきではないという考えのもと、やはり管理者である東京都教育庁の指導のもと、我々地元自治体が連携してやっていくべきだと思っております。小野委員先生からおっしゃっていただいたことも、考え方、資料等でそういったことも含めた形で、お示しできればと思っております。
椎名委員	教育庁に指導力を発揮しろということを、側面的に援助せざるを得ないのではないかという気がしますね。
伊東委員	提案です。確か今年度のはじめも都の教育庁の方が来ていましたね。それで小平市も来て一緒に現地視察したと思うのですが、今度の4月の視察も声掛けした方がよいのではないですか。それで小金井市としてはちゃんと準備してやっているのだということを示す。そうすれば椎名委員が言ったように、教育庁も動きやすいかもしれない。何しろ小金井市の方が先駆けなわけです。
亀山委員長	だから一緒にやろうよっていう声掛けをし続けていかないと。うちが勝手にやってるみたいな形にしない方がいいと思いますね。

関生涯学習課長 4月の現地視察については、伊東委員がおっしゃった形で検討していきたいと思います。

亀山委員長 次が報告です。

高木主事(学芸員) 資料3をご覧ください。これまでの2年間平成29年度、30年度で合計35本のヤマザクラを植樹してきました。今年度は、「小金井 橋新 小金井橋区間整備」の第3期となり、最終年度となります。今年度の本数は左岸が19本、右岸が7本、合計26本としました。玉川上水では、法面保護とサクラ保全の観点により、ケヤキなどの高木類の伐採・剪定作業が東京都水道局によって行われ、1月中に完了しています。この伐採によって植樹できる場所が確保できましたので、2月12日から東京都教育庁によって、ヤマザクラの苗木の植樹が始まっています。植樹に必要な苗木については、市民団体の方が接ぎ木によって育てられたヤマザクラを現地に植えております。今回の補植が完了することで、平成29年から進めてきたこの区間は一応の完成を迎えます。植樹の完成は本日ないし明日を見込んでおります。以上です。

亀山委員長 枯れて伐採するときは、伐採した桜の樹齢や太さなど記録しているか。記録しておいたほうがよい。桜は芯が腐るから樹齢が測りにくいがある程度は分かる。たとえば100年プラスマイナス10年とかおおよそでいい。あとは根元で切るから根元の直径を縦横両方向に十文字で測ると分かる。桜をこれから見るときにこれはどのくらいの桜か分かる。わたしは長野県で天然記念物のアカマツを見ているが、全部記録を取っている。枯れたときに伐採すると必ず樹齢と根元の直径の記録を残している。するとそれがいつ頃植えた木だということが分かる。それは長期的にもものをみるときに役に立つ。

椎名委員 小さい木はあまり意味がないが、たとえば幹周りが大きい木が倒れたりしたら、年輪を数えておいた方がいい。ヤマザクラの場合は萌芽が根元から出る確率が高い。萌芽で接ぎ木ができる。その花がいい花だったら、それを接ぎ木して育てるという方法はある。

亀山委員長 台帳をしっかりとつけていくといいデータが残ると思う。
年輪を数え忘れると、直ぐに上から腐って数えにくくなってしまうので、もう一回切りなおす、とか。苦勞するので直ぐに数えたほうがよい。拡大すると年輪が数えやすいので最近写真に撮って残している。
(2)についてお願いします。

高木主事(学芸員) (2)既整備区間における雑木の処理についてご説明します。
資料1の中で、平成28度に完了しました関野橋梶野橋区間はその後、伐採された雑木が放置されたままでした。その後3年間で再度、雑木が繁茂し景観がより悪化していました。雑木を伐採しても成長力の早いケヤキはすぐに大きくなります。このことは毎年の課題であり、常々小金井市から本委員会の意見を添えて、東京都水道局へお願いしてきました。今年度は、関野橋から下流側の右岸の一部について、史跡名勝の保全を目的とした雑木の処理が、東京都水道局によって実施中です。
植樹した苗木が立派に成長するまでは、今後も定期的な伐採・剪定

	<p>といった雑木の管理の徹底をお願いしていきたいと思います。</p>
亀山委員長	それは重要なことです。
椎名委員	本来は年次計画の中にそれも定常的に入れないといけない。
高木主事(学芸員)	文言としては、2～3年に一度手を入れるというふうには計画には入っています。
椎名委員	植栽計画があれば補植計画があって、保護計画としての伐採が何年かに1回、回ってくるように、管理計画の中にきちっと入れ込むことが必要だと思う。
亀山委員長	ただ、法面の保護や史跡保護のために伐採するということにすると、史跡の保護に必要ないからいまは切りません、と言われたら桜にとっては困ることになる。
椎名委員	上位計画が「史跡玉川上水保存管理計画」だから、これをきちんと「史跡名勝玉川上水保存管理計画」としないと、いまおっしゃったことはできないということですね。本質的に言えば史跡名勝が先ですから本来そうすべき。それを別項目で桜の保護という項目の中で取り入れないといけない。
亀山委員長	これは後々大変だから度々言うておくことが大事です。
	(3)についてお願いします。
山崎文化財係長	(3)小金井桜現況把握調査についてご説明します。
	今年度新たに補植した桜について、前回ご覧いただいた平成30年度の樹木台帳に加えたうえで作成していただくよう、亀山委員長のご指導の下でお願いしています。この台帳を基礎資料として、小金井桜の現況把握に生かしていきたいと思います。
椎名委員	東京都の持っている資料との関係はどうなっていますか。
	その辺はすり合わせて現況資料として、水道局、教育庁、小金井市も他が認めるようなフレームでせっかく市の予算使ってやるんだから。
亀山委員長	引き続きしっかりお願いします。
関生涯学習課長	(4)名勝小金井(サクラ)における今後の苗木供給についてご説明します。「名勝小金井(サクラ)復活事業」については平成22年度から実施しており10年が経過しようとしています。本事業については管理者である東京都教育庁、また水道局並びに近隣他市との連携のもと進めてまいりました。そして何より苗木の提供を含めた地域との連携ということで、市民団体の協力なしには成立しないもので、この場を借りてお礼申し上げます。本事業については今後も継続していく意向ですが、進めていくにあたり今一度原則を見つめなおすところから、名勝小金井(サクラ)における今後の苗木供給について、小金井市教育委員会としての考えを申し上げます。
関生涯学習課長	～ 資料4を読み上げる ～
	様々な経過があったが、ここで再度足元を見つめなおすことで今後も文化財としての魅力発信をしていきたい。
亀山委員長	参考資料をつけていますね、ご説明いただけますか。
関生涯学習課長	以前寄贈を受けた5本の桜について、小金井桜とされるヤマザクラか

非ヤマザクラか、東京都が鑑定した結果、片親がヤマザクラとのこと。今後は原則として両親がヤマザクラのものを接ぎ木で増やしてゆきます。既に寄贈された5本については、名勝を構成する多様なヤマザクラのひとつと捉え、伐採や植替えの処置を行う考えはありません。

亀山委員長 参考資料では片親はヤマザクラ又はヤマザクラとの交雑種である可能性が高いと。それでもよしということになると、何のためにこの会議をするのか分からなくなってしまう。

だからこの文章については既に出てしまっているのでは仕方ないけれど、以後はきちんとします、というように市は宣言しているわけですね。

関生涯学習課長 名勝小金井（サクラ）についての考え方は、小金井市だけじゃなく東京都とも少し整理しなければならないと思っています。

椎名委員 今回接ぎ木ということを確認にしたが、実生でやっていた時代もあったのかなと思う。それとヤマザクラの概念自体が昭和50年位にやっとはっきりした。それまでは一緒だった。特にマーケット上は一緒だった。モータリゼーションが発達してどこからでも調達できるようになり、そして色々な団体が熱意で、結果色々な桜が混在することになった。そして種の方も同様に将来的なリスクがある。

だから記録としてきちんと、実生なのか接ぎ木なのか台帳に記録しておけばいい。そして更新時が来たらその時は、先ほどの説明にあった考え方で植替えをすればよいと思う。

小野委員 補植用苗木の供給・育成、調達・提供、について説明がほしい。

高木主事（学芸員） 役割分担を整理しますと、地元市（小金井市）で桜の苗木を育成も含め調達し、管理者である東京都教育庁へ提供する。調達するためには、育成の方法も含めた考え方を持っていないといけないと考えています。

小野委員 (2)の育成の主体も小金井市？

高木主事（学芸員） はい。

亀山委員長 参考資料にある名勝小金井（サクラ）の指定解説によれば、ヤマザクラには花の色、葉の色とか多数の変異があって、だからいろんな品種名が付けられたが、いずれもヤマザクラではある。参考資料に書かれた片親はヤマザクラというのは間違いではないか。ヤマザクラは非常に変異の多い植物です。今後はそのような誤解のないようにしてもらいたい。

伊東委員 法面の整備方法について問題があると思うので、今後検討した方がよい。

高木主事（学芸員） 史跡保護の議論も進めていきたいです。

亀山委員長 最後に、(5)のその他があればお願いします。

高木主事（学芸員） 文化財センター季節展開催についてご説明します。

普及啓発事業といたしまして、桜の開花時期に合わせて名勝小金井桜の企画展を開催します。場所は小金井市文化財センターの展示室、期間は、3月29日～5月31日で、名勝小金井（サクラ）の歴史や花見文化を紹介する内容です。展示では、小金井市文化財センターが所蔵する、明治から大正期の古写真のコレクションや錦絵を公開する予定です。

亀山委員長 これについて、何かご意見、ご質問はございますか。

山崎文化財係長
関生涯学習課長

最後に次回の日程を確認します。

次回は4月10日(金)です。

本日も慎重に審議いただきましてありがとうございました。以上を持ちまして第3回整備活用推進委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。